

(別記様式第1号)

計画作成年度	令和3年度
計画主体	総社市

総社市鳥獣被害防止計画書

<連絡先>

担当部署名	総社市産業部農林課
所在地	総社市中央一丁目1番1号
電話番号	0866-92-8271
FAX番号	0866-92-8386
メールアドレス	nourin@city.soja.okayama.jp

1. 対象鳥獣の種類，被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ，ハシブトガラス，ハシボソガラス，ヌートリア ニホンザル，ニホンジカ，タヌキ，アナグマ，ハクビシン，カワ ウ
計画期間	令和3年度～令和5年度
対象地域	総社市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の状況（令和2年）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
イノシシ	水稲 果樹(桃, 柿, ぶどう等) 野菜(サトイモ, トウモロコシ等)	346万円 5.3ha
カラス類	果樹(桃, 柿等) 野菜(トマト, トウモロコシ等)	40万円 0.3ha
ヌートリア	水稲 野菜(ダイコン, ハクサイ等)	100万円 2.2ha
ニホンザル	果樹(ぶどう等) 野菜(枝豆, 大豆, きゅうり等)	75万円 2.0ha
ニホンジカ	野菜	77万円 0.4ha
タヌキ アナグマ ハクビシン	野菜	10万円 0.7ha
カワウ	魚(アユ)	400万円 -

(2) 被害の傾向

【イノシシ】

市内全域で年間を通じて農地への出没が確認され、水稻・果樹・野菜等への食害や踏み荒らしなどの被害が発生している。被害額は増加傾向にあり、中山間部では民家近くまで出没し、その頻度は増加傾向にある。

【カラス類】

市内全域で年間を通じて被害が発生している。果樹や野菜の被害が発生し、特に7月以降の桃を始め、柿など果樹への被害は大きく、民家近くの家庭菜園の作物にまで被害が及んでいる。

【ヌートリア】

市内全域の河川流域に生息し、水稻及び野菜等への食害が発生している。近年個体数は増加傾向にあり、出没頻度も被害額も増加してきている。

【ニホンザル】

総社市の北部に位置する昭和地区を中心に生息し、果樹や野菜の食害が発生している。近年個体数は増加傾向にあり、生息範囲は西部地域にまで拡大してきている。また、民家近くにも頻繁に出没し、農作物被害だけでなく生活環境被害も発生している。

【ニホンジカ】

大きな被害はないが、中山間部において目撃情報や捕獲実績が増えてきている。

【タヌキ・アナグマ・ハクビシン】

市内全域で出没を繰り返し、野菜などの農作物の食害だけでなく、民家にも糞害等を及ぼしている。

【カワウ】

一級河川高梁川及びその水系で主にアユの食害が発生し、天然アユの水揚量は激減し、漁業に深刻な被害をもたらしている。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値 (令和2年)		目標値 (令和5年)	
イノシシ	346万円	5.3ha	320万円	4.9ha
カラス類	40万円	0.3ha	30万円	0.2ha
ヌートリア	100万円	2.2ha	90万円	2.0ha
ニホンザル	75万円	2.0ha	50万円	1.5ha
ニホンジカ	77万円	0.4ha	40万円	0.3ha
タヌキ・アナグマ・ハクビシン	10万円	0.7ha	8万円	0.5ha
カワウ	400万円	—	380万円	—

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・猟友会の協力のもと有害鳥獣駆除班を編成し、銃器、箱わな、くくりわなによる捕獲、追い払いなど捕獲駆除活動を実施している。 ・各駆除班の活動に対し、市より捕獲補助金を交付している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害が増える一方で猟友会員の高齢化と会員数減少が進み、駆除活動の負担が増えている。 ・新規狩猟者の確保と捕獲技術の向上、捕獲機材の整備、普及促進が課題となっている。 ・鳥獣の活動区域が行政区域を跨ぐことから、広域的な対応方法の検討が必要である。
防護柵の設置に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・単県、単市、水稻共済の補助事業により、一定の条件下、イノシシの防護柵（電気柵・ワイヤーメッシュ等）の設置団体に対して、補助金を交付してきた。 ・上記事業の対象とならない小規模な被害地に対しては、自己防衛手段の手法などについてアドバイスを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防護柵を整備した農地周辺の未整備農地に被害が集中する傾向があるため、集落一体での対策の検討、防護柵の設置の推進が必要である。 ・農家の高齢化による農地の保全不作等を補うため、地域住民の連帯による草刈など共同作業の啓発活動が課題である。

(5) 今後の取組方針

従来の被害防止体制に加え、総社市鳥獣被害防止対策協議会を通じ関係機関との連携を強化することで、総合的な捕獲対策及び防護対策を推進する。また、農業者、集落、農産物生産組合などが一体となって被害防止を推進する環境、意識づくりの高揚を図る。

※今後の計画

- ①地域の意識改革による被害防除体制の確立に向け取り組む。
- ②捕獲と防護柵の両面での被害防止対策を推進する。
- ③周辺市町の一斉捕獲体制の確立を目指す。
- ④捕獲に従事する狩猟後継者の育成対策を講じる。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

岡山県倉敷地区猟友会吉備分会の協力による有害鳥獣駆除班との連絡・連携を図り、農林業者等からの依頼に迅速に対応し、捕獲計画に基づく駆除を実施する体制を強化する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度	イノシシ ハシブトガラス ハシボソガラス	・イノシシについては、捕獲柵等の補助事業を活用することで、県事業の一斉許可捕獲推進事業等への啓発、取組を強化する。 ・カラスについては、果樹を中心に食害が増加傾向にあるため、捕獲檻等を活用しながら個体数の減少に努める。 ・ニホンザルについては、捕獲用の大型檻を活用することで個体数の減少に努める。 ・県事業である狩猟免許の新規申請手数料及び講習会受講料の助成について、広く周知し、新規狩猟者の確保に努める。
令和4年度	ヌートリア ニホンザル ニホンジカ タヌキ	
令和5年度	アナグマ ハクビシン カワウ	

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

近年の捕獲実績を参考に設定する。なお、捕獲頭数や被害状況により大きな差異が見られる場合は、見直しを行うものとする。

【イノシシ】

令和2年度の捕獲実績は230頭を超え、ここ数年増加傾向にある。この状況を踏まえ350頭と設定する。

【カラス類】

近年の捕獲実績は150羽前後だが、年間を通じ被害報告の多い鳥獣であるため、300羽と設定する。

【ヌートリア】

近年の捕獲実績は数頭だが、被害発生地区における捕獲を強化するため100頭と設定する。

【ニホンザル】

3年前より大型の捕獲檻を毎年導入しており、継続的に捕獲活動を行っている。市北部では群れの存在を確認しており、個体数の増加や被害範囲の拡大が懸念される。この状況を踏まえ35頭と設定する。

【ニホンジカ】

ニホンジカの捕獲実績は数頭だが、ここ数年増加傾向にあり、被害の拡大が懸念されるため、捕獲20頭と設定する。

【タヌキ・アナグマ・ハクビシン】

近年の捕獲実績は数頭程度だが、個体数の増加や被害の拡大が懸念されるため、捕獲15頭と設定する。

【カワウ】

近年の捕獲実績は100羽前後で推移しており、例年アユの食害が深刻な問題となっている。この状況を踏まえ200羽と設定する。

対象鳥獣	捕獲計画数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ	350	350	350
カラス類	300	300	300
ヌートリア	100	100	100

ニホンザル	35	35	35
ニホンジカ	20	20	20
タヌキ・アナグマ・ ハクビシン	15	15	15
カワウ	200	200	200

捕獲等の取組内容	
【イノシシ】	市内全域で年間を通じて水稻、果樹、野菜への被害が発生しているため、銃器、くくりわな、箱わなを活用し、捕獲及び駆除に努める。
【カラス類】	市内全域で野菜、果樹の実る時期に被害が発生しているため、生育期を中心に銃器捕獲檻による捕獲及び駆除に努める。
【ヌートリア】	市内全域の河川流域において水稻、野菜への食害が発生しているため、田植え時期を中心に銃器、箱わなによる捕獲及び駆除に努める。
【ニホンザル】	市北部を中心に果樹や野菜の被害が発生しているため、大型の捕獲檻を用いた捕獲や、安全面を考慮しながら銃器による駆除に努める。
【ニホンジカ】	中山間部において出没が確認されているため、銃器、くくりわな、箱わなを活用し、捕獲及び駆除に努める。
【タヌキ・アナグマ・ハクビシン】	市内全域で農作物の被害や民家への出没が確認されているため、箱わなによる捕獲及び駆除に努める。
【カワウ】	高梁川及びその水系でアユの食害が発生しているため、繁殖場所を重点的な駆除対象とし、4～5月にかけて繁殖期前の銃器による駆除に努める。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ	防護柵の設置 8,000m 市内全域	防護柵の設置 8,000m 市内全域	防護柵の設置 8,000m 市内全域

(2) その他被害防止に関する取組

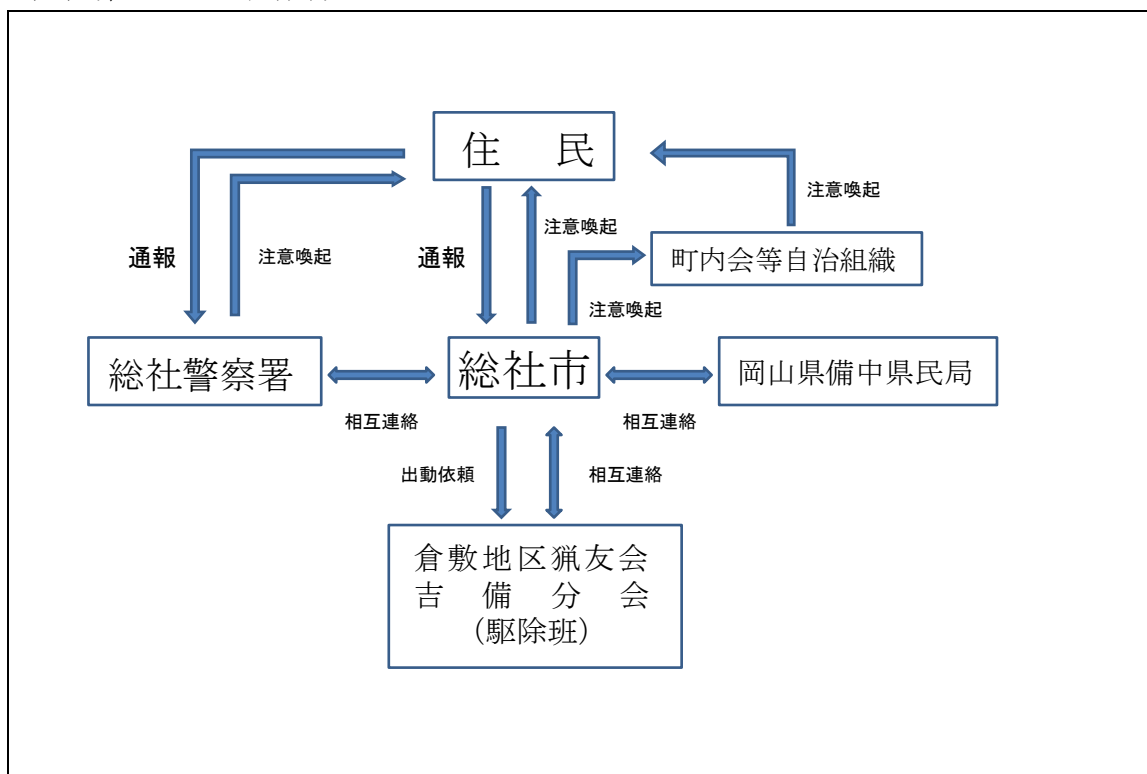
年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度	イノシシ ハシブトガラス ハシボソガラス	各種会合や広報誌、パンフレットの配布等を通じて啓発活動に努め、地域住民、農業生産団体などが主体的に被害防止に向けた知識の習得、体制整備の確立を目指す。
令和4年度	ヌートリア ニホンザル ニホンジカ タヌキ	
令和5年度	アナグマ ハクビシン カワウ	

5. 対象鳥獣による住民の生命，身体又は財産に係る被害が生じ，又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
岡山県備中県民局	助言，指導等
総社警察署	住民の安全確保に関すること
総社市	対処全般に関すること
総社市内町内会等自治組織	住民への周知に関すること
倉敷地区猟友会吉備分会（駆除班）	対象鳥獣の捕獲に関すること

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	総社市鳥獣被害防止対策協議会
--------	----------------

構成機関の名称	役割
総社市農業委員会	有害鳥獣による被害，目撃情報の提供を行う
晴れの国岡山農業協同組合	有害鳥獣による被害，目撃情報の提供を行う
倉敷地区猟友会吉備分会	有害鳥獣の捕獲駆除活動を行う
備中南森林組合総社支所	有害鳥獣による被害，目撃情報の提供を行う
岡山県備中県民局農林水産事業部 備南広域農業普及指導センター	有害鳥獣関連情報の提供及び被害防止技術の情報提供，その他必要な援助を行う
市内農業関係者	有害鳥獣による被害，目撃情報の提供を行う
総社市	協議会の運営管理を行う

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
岡山県備中県民局森林企画課	有害鳥獣関連情報の提供及び被害防止技術の情報提供，その他必要な援助を行う

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

実施隊の設置を検討していく。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

<ul style="list-style-type: none">・総社市役所農林課は，鳥獣被害対策に関する全般的な体制管理を行うものとする。・住民からの被害報告を受け，素早く関係機関へ情報提供し，適切な対策が実施できる体制整備に努める。・集落ぐるみで被害防護柵の設置を図り，効果的な被害対策の展開を図る。・農業団体，農業者自身による捕獲，追い払いを進めるため，新たな狩猟免許保持者の確保のため講習会や広報活動を実施し，捕獲体制の強化を図る。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

- ・捕獲した鳥獣は捕獲した者が速やかに埋却または処理施設での焼却を行うことを基本とする。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

- ・他市町と連携し、ジビエの利用と販売を検討する。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

- ・鳥獣被害の広域化に対応するため、近接市町や関係機関との一層の連携、情報交換を図る必要がある。
- ・専門員の指導による現地研修会等を開催し、有害鳥獣の習性、電気柵等の正しい設置方法等を農業者に周知する。